

【清瀬市】

■実施日時：令和7年2月7日 14:00～16:00

■参加部署：福祉子ども部福祉総務課

■実施内容：取組状況の共有・情報交換

○ひきこもり支援の中心部門

- ・福祉子ども部福祉総務課福祉総務係（ひきこもりに関する相談員を配置していないため、一時対応のみ。具体的には普及啓発及び情報提供。）

○清瀬市の動き

- ・各部署が問い合わせ先になっていて、ひきこもり相談に対応する専門の部署はない形をとっている。
- ・断らない窓口を方針としているが、制度の狭間のケースや部署で対応しきれないものに関してはそこで支援が止まっている状況。
- ・令和5年度からは地域福祉コーディネーターが社会福祉協議会に配置された。重層的支援体制整備事業等については検討しているが、清瀬市と社会福祉協議会とで体制を含め調整中。
- ・福祉総務課では18歳以上～64歳以下のひきこもりに関する一次相談を受けている。社会福祉協議会と共に年1回講演会を実施。

○家族会との連携状況について

- ・社会福祉協議会が家族サロンを月に1回実施。
- ・市内限定ではなく、近隣市からも参加者がいる。
- ・社会福祉協議会から家族会の立ち上げを促している。

○民生委員・児童委員との連携状況について

- ・ひきこもりに関するリーフレットや相談窓口の周知、ひきこもりに悩んでいる方がいれば窓口を紹介するように依頼している。

○重層的支援体制整備事業・地域福祉計画について

- ・令和8年度に地域福祉計画を策定予定。令和7年度からアンケート調査や具体的な内容を検討予定。

○社会福祉協議会での対応について

- ・令和5年度から地域福祉コーディネーターを配置。専任配置ではなく、他業務との兼任。
ひきこもり家族サロンやひきこもりに関する講演会の運営をしている。

○ひきこもりサポートネットからの情報提供・事例紹介・提案等

- ・家族サロンとの連携について、実態を把握することの重要性から福祉総務課の家族サロンへの参加を提案。
- ・多職種専門チームに関して、各部署で活用していただけるように検討を促し。
- ・地域福祉計画について、町田市の事例や狛江市の事例を先行事例として、情報共有。
- ・ひきこもりに関する支援について、会議体をコンスタントに行なっている自治体の例を情報共有。
- ・ひきこもりの相談窓口に関して、3つのパターン（自治体直営、民間委託、社会福祉協議会委託）を事例と共に情報提供。
- ・サポートネットを庁内に向けたひきこもりの勉強会等の講演に呼んでいただくことを提案。